

町田機工株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 7年 4月 1日 ~ 令和 12年 3月 31日

2. 当社の課題

3. 目標

・ 採用者に占める女性の人数を5人以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1：女性の採用割合を増やすために求職者に対する積極的な広報

- 令和 7年 4月～ 女性社員に対しヒアリングを実施（ミーティングにて）女性が活躍できる職場づくりを目指す
- 令和 8年 4月～ 妊娠・出産・育児を経ても女性がいきいきと長く働ける環境づくりを進めるため個別面談を実施する 個別面談をより有意義なものとするため、上長の面談スキルの向上に努める
- 令和 9年 4月～ 子育て中の女性社員に対し業務フォロー体制を構築
- 令和 11年 4月～ 女性社員に対し社外・社内のセミナーへの参加でキャリアアップに必要な知識の習得をはかる